

新見市教育委員会 4月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和6年4月17日（水） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	谷 本 隆 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
学校教育課長	宗 政 範 子
教育総務課長	忠 田 真
教育総務課庶務係長	泉 朋 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

（令和6年4月17日（水）午後3時30分から午後5時15分）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

谷本課長	（新見市教育委員会 3 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。）
------	---

正村教育長	前会会議録は承認と決めます。
-------	----------------

4 教育長報告

正村教育長	（前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。）
-------	---------------------------------

5 事務局報告

各事務局員	（教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。）
-------	--------------------------------------

6 議 事

協第 3 号 令和 6 年度新見市教育行政の重点目標について

正村教育長	それでは 6 の議事に移ります。 今回議案はありませんので協議から入ります。 協第 3 号の説明からお願いします。
-------	---

忠田課長	協第 3 号、令和 6 年度新見市教育行政の重点目標について、資料をご覧くださいと思います。
------	--

毎年作成しております新見市の教育につきまして、素案を作成いたしましたので、お目通しいただきまして、4 月 26 日金曜日までにご意見をいただければと思っております。ご意見は、別添意見書様式に記入していただきまして、泉宛にメールでご提出いただければと思います。この様式につきましては、本日メールにて委員の皆様方にお送りさせていただきますので、こちらをご使用いただければと思います。

令和 6 年の冊子の内容につきましては、第 3 次新見市総合計画行動計画の項目と合わせる形をとりましたので、2 ページ目の教育行政施策体系の項目の見直しをおこなっており、3 ページ目以降はそれに合わせた内容としております。

例年でありましたら、昨年からの見え消し修正という形で素案をお示ししておりましたけれども、今年度は見え消しとした場合は、大変見えにくくなるということもございましたので、全体的な変更にさせていただいております。このため、作成も時間を要することになりまして、皆様にお示しするのが遅くなってしまいましたこととお詫び申

し上げたいと思います。ご確認いただく箇所も多いかと思いたすけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

また、レイアウトにつきましては、例年表紙に3枚の写真を使用し、表紙裏面の下欄にその説明を記載しておりましたけれども、本年度は写真を1枚として、写真の下に説明を入れた形とさせていただきます。また、それぞれの体系ごとにも、主な事業の写真を掲載し、空白スペースをなるべく少なくするようにしております。この冊子の作成に係る今後のスケジュールでございますが、委員の皆様からご意見をいただいた後に加筆修正を加えまして、来月の定例教育委員会において議案としてお諮りできればと考えております。

以上でございます。

正村教育長

今の説明に補足するんですけど、例年より大幅に変えましたので、事前にお送りして、今日すぐに皆さんから意見という時間的余裕がありませんでした。事務局の方も一生懸命いろいろ工夫をしながら作成しておりますので、発行は少し遅れますけれど、中身はかなり前回より変わっていると思いますので、見ていただいて、先程言いましたようにメールにてご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今の段階でご質疑がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

日にち的にお配りするのが遅くなって締め切りが早いということで大変ご迷惑をおかけするんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

無ひようですので協第3号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

ありがとうございます。

では、協第3号は承認といたします。

報第1号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について

正村教育長

続ひて、報告に移ります。

報第1号の説明をお願いします。

宗政課長

報第1号、公立小学校中学校及び教育関係職員の人事異動について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

令和５年度末に異動された正職の方は、小学校５３人、中学校３３人、計８６人ということで、人数としては概ね昨年度並みということになっております。

３月の定例教育委員会で報告ができていなかった職員について報告させていただきます。まず、県の関係の職員として、新見南小学校の１名が県総合教育センター、本郷小学校の１名が健康の森支援学校へ異動となりました。また、倉敷市への異動者として、哲多中学校の１名が東陽中学校へ異動となりましたので、ご報告をさせていただきます。資料の方は、校長から栄養教諭まで表にしておりますが、２ページ目の下のところに専門用語の説明を付けておりますので、そちらも参考になさってください。令和５年度末は定年延長が導入されたということもありまして、退職者は小中合わせて３名となりました。

それでは、少し時間を取らせていただきまして、ご確認いただければと思います。

正村教育長

３名だけが異動がわからなかったのかな。

宗政課長

３名の方については、３月の定例教育委員会の時点で県の内示がまだだったのと、倉敷市の異動先が決まっておりましたので、ご報告ができておりませんでした。

正村教育長

それでは時間を少し取りますので、ご確認いただければと思います。

（確認の時間）

正村教育長

専門用語等もありますが、何かご質問ありますか。
よろしいでしょうか。

各委員

（はいの声）

正村教育長

無いようですので、次に移ります。

報第２号 育児・介護のための時差出勤の試行に関する要綱の一部改正について

正村教育長

報第２号の説明をお願いします。

宗政課長

報第２号、育児・介護のための時差出勤の試行に関する要綱の一部改正について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

１ページ目中ほどにあります改正内容のところを見ていただけたらと思いますが、今回の改正は、教員等について１５分以内の遅出が可能となったという点が、改正の内容となっております。現在、本市

では本制度を利用している教職員はおりませんが、今後希望者が現れた場合は、本市においても県教育委員会と同様の扱いをすることとなります。

以上です。

正村教育長

15分遅れて出勤ということは、15分遅れて退庁ということになるのかな。

宗政課長

そうですね。

正村教育長

この点につきまして、何かご質問ありますか。

松井職務代理者

見出しに「時差出勤の試行に関する要綱の一部改正について」とあり、3ページの方にも、「時差出勤の試行方法」とありますよね。「平成17年度から試行実施しているところですが」とありますが、もうそれからしたらすでに17～8年ぐらいの時間が経ったことになります。この「試行」というのはいつまで試行になるんですか。今の子育てや親などの介護等の家庭生活の重要性というところから考えると、もう試行なんて言ってるような段階ではないというふうに思えます。

宗政課長

おっしゃるとおりで、平成17年がスタートで、社会のいろんな状況に合わせて少しずつ制度を変えていって、現時点での試行という改正なんですけど、育児介護に関する例えば休暇制度ですとか、部分休ですとか、そういった制度もあるんですが、そちらの方がどちらかというところの時差出勤においても、実際使われているというケースも多くありますので、そういった意味もあって、なかなか本当の制度に至ってないということだと思われれます。

松井職務代理者

わかりました。育児介護の本道はまた別のところにあるということですね。

正村教育長

よろしいでしょうか。
他にご質問ありますでしょうか。
無いようですので、次に移ります。

報第3号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について

正村教育長

報第3号の説明をお願いします。

宗政課長

報第3号新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について説明をさせていただきます。

思誠小学校内に新見市特別支援教育推進センターを設置して今年で6年目を迎えております。推進センターは、本市の特別支援教育推進の要となっており、各種関係機関との連携により、児童生徒の自立支援に大変成果を上げているところでございます。今年度につきましても、2ページ目に示しておりますように、8名のスタッフで運営をおこない、職員につきましては、昨年度と変更はなく、同じメンバーとなっております。

報告は以上です。

正村教育長

何か皆さんからご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

ありがとうございます。
それでは次に移ります。

報第4号 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について

正村教育長

報第4号の説明をお願いします。

宗政課長

報第4号、新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

今年度も新見市特別支援教育支援委員会規則に則り、支援委員会を実施する委員として、名簿の21名の方々を委員として委嘱しており、21名のうち5名が新規となっております。委員の方々には、年2回の支援委員会において、就学についての判定・判別をご審議いただきます。どうぞ、お知りおきください。

以上です。

正村教育長

何か皆さんからご質問がありますか。
よろしいですか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

それでは次に移ります。

報第5号 高梁・新見市地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について

正村教育長

それでは報第5号の説明をお願いします。

宗政課長

報第5号、高梁・新見市地区教科用図書採択市教育委員会協議会委

員の委嘱についてご説明いたします。

今年度は、令和 7 年度に中学校で使用する教科用図書の採択年度となります。採択に関わる有識者会議を新見市で開催し、委員の皆様にはご出席いただくことになります。昨年度同様、ご協力をよろしくお願いいたします。

現時点でわかっている会議の日程でございますが、3 月の定例教育委員会でもお伝えさせていただいておりますが、1 回目が 4 月 30 日火曜日の 14 時から 16 時となっております。昨日、案内文書を発送いたしましたので、間もなくお手元に届くかと思えます。

また、教科書展示につきましては、7 月末ごろを予定しておりますが、これにつきましても改めてご案内をさせていただきます。

報告は以上です。

正村教育長

また委員の皆様方には大変ご苦勞をおかけしますが、教育の一番大切な部分ですのでよろしくお願いいたします。

何かご質疑ありますでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

報第 6 号 新見市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

正村教育長

報第 6 号の説明をお願いします。

忠田課長

報第 6 号、新見市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

この規則は、地方自治法の規定に基づきまして、新見市教育委員会の権限に属する事務の一部を、市長の補助機関である職員に執行させることに関して、必要な事項を定めているというものでございまして、この規則の中で、教育委員会がその権限に属する事務のうち、就学前教育に関する事務を福祉部の職員に補助執行、いわゆる専決させることが規定をされているところでございます。

令和 6 年 4 月 1 日の機構改革に伴いまして、市長部局において相談支援、地域づくりに向けた支援などを一体的に実施する重層的支援体制の整備のため、福祉部内に健康支援担当部長を新たに配置し、子育て支援等に係る業務につきましては、新たに配置をされました健康支援担当部長の所管業務ということになりました。

このため、本規則につきまして、関係する箇所の一部を改正するものでございます。資料 2 ページの新旧対照表をご覧ください。下線部が改正した部分でございます。今回福祉部内に新たに健康支援担当部長が配置されましたので、これまで「福祉部長」の表記であった部分を、「健康支援担当部長」に改正をしております。

機構改革の内容につきましては、3 月の定例教育委員会と同日に開

かれた総務消防常任委員会において、初めて公表されたということもございまして、3月の定例教育委員会に付議することができませんでしたので、今回4月の委員会において、規則改正のご報告をさせていただきます。

以上でございます。

正村教育長

ちなみに健康支援担当部長には山縣前教育部長がなっておられます。

この点につきまして、何かご質疑がありますでしょうか。

三上委員

重層的支援で福祉と教育と連携するというふうな目的だと思うんですけど、具体的には何かありますか。この職がつくられたことで、何かがうまく回るとか、こういう課題について担当するとかあるんですか。

正村教育長

谷本部長お願いします。

谷本部長

機構改革のことについては、市長部局が考えてやっていくんですけども、福祉部の業務がすごく増大してきているっていう事情があって、例えば交通や環境、市民協働であったり、いろんなことが全部福祉部になってしまっていて、福祉部を作ったときには、本来例えば介護保険が創設されて、そちらが割とメインで、もともと市民生活部と言っていたんです。それを、介護とか、子育てとかそういうところで重きを置いてやっていこうというところで、福祉部になっていたんです。ところが現在、福祉も当然ですが、交通であったり環境だったりいろんなことが起こってきて、ものすごく膨れ上がったんです。それを1つの部で管轄していくのは大変だろうという中で、担当を今の本来の福祉のようなところを、取り出して重点的にやっていこう、その重点的にやっていく部分と教育の部分をしっかり連携してやっていきたいと思いますというようなことになっているのかなと思っています。要は今新しく出てきた交通とかっていうのは、少し我々のところとは毛色が違うので、本来の福祉系の部分としっかり連携をしていこうというふうな、思いが多分あるのではないかなという、あくまで私の推測なんですけど、そういう思いがあって、市長部局の方が機構改革をしたのかなという推測です。

具体的に何をするのかという辺りのことなんですけど、これはさっきも少し説明があったと思うんですけど、教育の部分と、例えば就学前とか学齢期に入ったところをしっかりと連携してやっていきたいと思いますとか、それぞれ部が違っていたりするので、それを一緒にしっかりと連携しましょうっていう意味合いもあるのかなと思っています。

以上です。

三上委員

例えば教育の中で、福祉的な視点がいるところがあるじゃないですか。生活が教育に影響してしまうとか、例えば、家庭訪問が無いから、家の事が教育的に見えないというふうなところとかが、新見市で変わったらいいなと思ったりするんですけど、そういうのはまだ、全然形にはなっていないんですかね。

谷本部長

形にはなっていないかもしれませんが、これまでもおそらくそういうことも課題ではあって、今後しっかりと協力してやっていくように、何か形としてしっかりできる体制をとっていければいいのかなと思っております。

正村教育長

具体的に組織改革するにはいろんな改革の仕方があって、今はとにかく緊急だから、今部長が言ったように、できるところは早く担当をきちんと分けてあげた方がスムーズにいくんじゃないかっていうところの組織改革をしてますので、まだこれで完璧じゃないと思うので、市の組織改革をする部署が本庁にあるんですが、おそらくこれからもっと大きい組織改革に取り組まれるんじゃないかなという考えで、その時にさらにメスが入る部分だと思います。今はそこまで大きな改革ではないように思います。

よろしいですか。

三上委員

はい。

正村教育長

外に何かございますでしょうか。

松井職務代理者

このこと自身について、全然異論があるとかそういうことではなくて、機構改革でそういう役職が設けられたので、それに伴ってというところは全然問題ないと思ってるんですけど、先ほどの忠田課長のご説明の中で、「就学前教育との関連」というのがありましたけど、以前就学前教育については教育委員会も関わっていて、例えば最初の協議にあった重点目標などにも、いろいろ就学前教育についての目標だとかそういったようなものが書かれたりしているときもあったと思うんです。それが数年前の機構改革で、子育て支援課というのができたことと、新見市から市立の幼稚園がなくなるということもあって、教育委員会の管轄外と言ったらおかしいけど、少し離れたような経過だったように記憶をしています。その時まで、保育園の卒園式とか入園式とかにも我々も出席させていただいたこともありましたけど、そういったことが離れたりした経緯があると思うんです。そこらあたりの関連はどうなっているのかなというのは、ちょっと疑問に思いましたがいかがでしょうか。

例えば、就学前教育についての教育委員会の権限の関連性はどうなっているのかというのがちょっと疑問に思ったところです。子育てをしていく上で教育と福祉というのは密接に関連しているし、そこが連携をしていかないといけないというのはもちろんですし、その児童福祉と教育とがうまく連携が取れて、児童生徒の健全な育成のために、お互いにいいところを発揮し合うことができるというのが一番望ましいことだと思っているので、趣旨自身にどうこうというわけではないですけど、経緯についての私の理解がおかしいのかもしれないけど、どうなったのかなというちょっと疑問を持ちました。

正村教育長

もっと歴史を遡れば、私が教育委員会に来た27年前は、新見市教育委員会は幼稚園、小・中が管轄でしたので、保育所はもう市民生活部の管轄で、完璧に離れていました。時代の流れとともに今松井先生が言われたように、子ども家庭庁ができたり、認定こども園ができたり、いろんな歴史とともにどういうふうにしていけばいいのか、それから連携をしないといけないんじゃないかと言うあたりで変わってきたと思います。高梁教育委員会は多分、幼稚園も認定こども園も担当していますが、自治体によって幼稚園と認定こども園は、教育委員会が持っているところもあれば、新見市のように、福祉の関係で持っているところもあるように思います。ただ連携をしないといけないというあたりで、福祉と教育は以前は分かれていったように思うんです。保育所と幼稚園というのは何か違ってたんですよ。保護者の思いも違ってたんですけど、そんなことを言ってるんじゃないくて、子供たちが健やかに育つには保護者の働き方もあるし、と言うあたりから政府とかいろいろ動きながら組織が変わってきたので、自治体によって管轄がまちまちのところがあるんですが、そのへんから変わっていったのかと思います。

松井先生よろしいでしょうか。

松井職務代理者

経緯でちょっとわからないところがあつたということなので、この報第6号の趣旨について、異論があるとかいうわけではありません。また機会があつたら教えてください。

正村教育長

はい。では、外にありますでしょうか。
無いようですので、次に移ります。

報第7号 新見市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程について

正村教育長

報第7号の説明をお願いします。

忠田課長

報第7号、新見市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程につきまして、ご説明をさせていただきます。

市の行政改革推進課においておこなわれました、業務改善のための協議において、収入及び支出の処理に係る専決額の見直しがおこなわれまして、新見市専決事項決裁規程が改正されました。これを受けまして、教育委員会におきまして、取り扱いを統一する必要性があることから、決裁規程の一部を改正するものでございます。

これらの改正に関しましては、収入及び支出処理の前段であります起案等におきまして、金額に応じた決裁がすでになされているため、その後におこなう収入及び支出処理等につきまして、決裁を一部簡素化し、教育長、部長の決裁を要していた項目の一部を課長決裁に改正するというものであります。

資料２ページの新旧対照表をご覧ください。下線部分が改正した部分となっております。会計処理は会計規則に基づきまして、これまで１件１千万円未満の収入及び支出命令に関することは、課長等の専決事項、１千万円以上のものは、部長の専決事項と規定されておりましたけれども、収入命令及び支出命令は金額の多少に関わらず、課長の専決事項に簡素化をされました。

このため、課長及び学校給食共同調理場所長の共通専決事項を定めております第１０条の当該事項を規定しておりました、第２項第７号を削除いたします。これに伴い１４条関係の別表８でございますが、こちらにつきましても、新旧対照表にございますとおり、改正をおこなっております。

次に別表の備考欄についてでございますが、収入処理をおこなう際の調定決議書ですとか、予算を流用する際の予備費流用要求書及び予算流用要求書についても同様に、課長の専決事項として追記をしているということでございます。

なお、こちらの改正につきましては、新見市の事務決裁規程と同日の令和６年４月１日に施行しておりますけれども、行政改革推進課における改正の協議が整いましたのが、前回の定例教育委員会以降でございましたので、前回の教育委員会に付議することができませんでした。

従いまして、４月の定例教育委員会においてご報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。

正村教育長

皆さんからご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員

（はいの声）

正村教育長

ありがとうございます。
それでは次に移ります。

報第 8 号 令和 6 年度一般会計当初予算について

正村教育長

報第 8 号の説明をお願いします。

忠田課長

報第 8 号、令和 6 年度一般会計当初予算について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、お手元にお配りしております予算概要説明書を基に説明をさせていただきます。予算概要等の説明につきましては、それぞれの担当課から説明をさせていただきたいと思っております。

吉岡課長

まず生涯学習課の予算についてご説明いたします。

概要説明書の 14 ページをご覧ください。14 ページの一番下段になりますが、先程報告事項でご案内申し上げましたが、新潟県三条市と津南町の火焰型土器など約 30 点を借用して開催しております、火焰土器展の開催事業に 81 万円を計上しております。

次に、17 ページをお開きください。中段にあります山田方谷記念館改修事業でございますが、公共施設再配置計画に基づき実施します、大佐小南の山田方谷記念館の改修工事に 1 千万円を計上しております。

その下ですが、建設から 20 年以上が経過し、令和 3 年から 10 年間の計画で修繕工事をおこなっております、まなび広場の設備更新工事に 1 億 1 千万円を計上しております。

次に 30 ページ上段にあります国際交流事業です。友好親善の一層の促進を図るため、ニューパルツビレッジへの公式訪問団を派遣する費用や、さらなる国際交流を推進するための日本語及び外国語に堪能な人材を配置する費用など、国際交流事業に 673 万円を計上しております。

その他、文化振興に係る費用や美術館、図書館の維持費、各種体育施設の維持などに引き続き予算を計上しております。

生涯学習課からは以上です。

宗政課長

続きまして、学校教育課関係の当初予算について説明します。

今年度学校教育課は、3 つの新規事業を計画しております。

まず、14 ページの一番上にあります学校給食費応援に一みんポイント事業です。本事業は、保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒の健やかな成長を支えるため、本市独自の子育て支援策として、小中学校の学校給食費に相当するに一みんポイントを付与するものです。予算額は 1 億 1 8 万 4 千円となっております。

次に 2 つ目ですが、同じく 14 ページの下の方になります、小中学校保護者連絡ツール整備事業です。これは、保護者のスマートフォンにアプリをインストールすることで、出欠連絡のやりとり等を学校と

忠田課長

保護者との双方で確認し、保護者や教職員双方の利便性の向上を図るものです。5月から学校の意向を踏まえ、システム構築をおこない、2学期からの運用開始の予定としております。予算額は640万円です。

3つ目ですが、15ページの一番上の部活動地域移行推進事業です。これは部活動の地域移行に向けて、新見市部活動地域移行推進委員会を新たに設置し、持続可能な中学生の文化スポーツ活動のあり方について検討をおこなうものです。

また部活動指導員を、令和5年度の倍の人数である10名配置することとし、部活動に関わる教員を徐々に減らすことに取り組むとともに、徐々に文化スポーツ活動の場を地域へと移していく意識を高めていきたいと思っております。予算額につきましては、15万7千円です。

その外、継続事業につきましても、引き続き取り組んでまいります。

続いて教育総務課から説明をさせていただきます。

先程報告事項で申し上げました3つの事業につきまして、予算のご説明をさせていただきます。

まず14ページの上から2つ目ですけれども、大佐中学校区小中一貫校整備事業です。こちらの方は、将来的な児童生徒の減少等への対応や教育の質の充実を図るため、大佐地区にあります刑部小学校と大佐中学校を一体とした施設一体型小中一貫校の整備に向けた設計をおこなうということで、6千500万円を計上しております。こちらにつきましては、今年度は地質調査業務も合わせて6千500万円ということで、6千万円の設計費用を予定しております。

次に16ページをご覧ください。一番下の項目ですが、こちらが継続となっておりますけれども、小中学校のトイレ施設の改修事業でございます。こちらにつきましては、令和2年度から6年度までの5カ年計画でおこなっておりまして、今年度最終の年となっております。小学校1校、中学校1校で、6千560万円の予算を計上しております。

次に17ページの上になりますが、中学校の特別教室のエアコン整備事業で、こちら「新」になっておりますが、実は令和4年度に新見南中学校の一部を改修しておりまして、令和5年は改修していなかったもので、改めて「新」になっておりますけれども、計画的・継続的に実施をしている事業でございます。

教育環境の改善のためということで新見南中学校、哲多中学校、哲西中学校のそれぞれの特別教室にエアコンを整備するということで、3千200万円の予算を計上しております。

教育総務からは以上でございます。

正村教育長

たくさん説明をさせていただいたんですが、皆さんの方から何かご質問ありますでしょうか。

松井職務代理者

生涯学習課関係の予算についてですが、予算規模が小さいということで、ここには挙げられてないのかもしれないんですけども、昨年またはそれ以前からもあるのかもしれませんが、お願いしています美術館の高校生世代への入館料無償化についてなんですけれども、新見美術館は新見市の文化等を市民に広げていく上でも、あるいは、新見市のこれからの活性化の上でも非常に大事なコンテンツということで、特に新見市民には、そこに親しんでもらおうということで、今、小中それから大学生には無償で美術館の特別展等も入れるというような措置をしてもらってると思うんですが、高校生世代だけそれが享受できていないということが問題になっていて、昨年度もこの委員会の席でお願いしたと思うんです。新見高校の同窓会と、美術館の理事会とが連携協定を結んで、新見高校の生徒については、美術館の施設等は無償で利用できるような協定を結んだというふうに私自身は理解をしてるんですけども、協定調印式にも出席をさせていただきましたが、それは決して新見高校生だけというんじゃないくて、共生高校それから新見市に在住の高校生世代で他市の高校へ通っている生徒も、職に就いてる同世代の方も含めて、15歳から18歳世代ですかね、その世代の美術館の利用について、補償していくということが若い世代に切れ目なく、美術館を我が物としてとらえていってもらうために重要な施策だろうというふうに話し合いをしたと思うんです。そのことは、大した予算がかからないから、ここに入れていないのであればそれでいいと思うんですけど、今年度は着実に実施をしていただきたいというのが、お願いしたいことです。

吉岡課長

今現在の高校生世代についての美術館の入場料について、無償というような措置は予算的にも実はできておりません。

正村教育長

今先生が言われたように、この前評議員があつて、4月に遡って美術館できるように予算組みをされていると思います。

松井職務代理者

あれは市の予算ではなくて、美術館の予算なんですね。

正村教育長

そうですね。

先生が言われているのは、市の予算でなんとかならないかと言うお話でしょうか。

松井職務代理者

そうです。

正村教育長	美術館は新見高校との協定でもうそれはできています。市はまだ全然その部分は今大学生にも出していませんし、美術館の中でのお金のやりとりですね。新見市が独自に補助を付けているという事は今現在はないです。
松井職務代理者	市の事業ではなくて、美術館の事業ということですね。私の認識に違いがあったのかもしれませんが。市の方からもバックアップしていただきたいんですけども、新見高校の魅力づくりとかいうことを離れて、高校生世代に美術館を大いに利用していただきたい、切れ目なく小学生から大学生まで、という美術館の運営を是非お願いしたいなと。それは美術館の問題ということですね。
正村教育長	基本的に美術館の収入になる部分ですから、そうですね。
松井職務代理者	わかりました。
正村教育長	よろしいでしょうか。市のお金でも財団の方でもいいんだけど、無償で入るようになるのが一番いいとおっしゃられるのはその通りだと思いますので、また私の方からも、そういうご意見を委員さんの方からは、その財団になるのか、市からでもそうになっていけば、新見に住んでいる子供達にいい教育ができるんじゃないかなというご意見があったということはお伝えしておきます。 外にございますでしょうか。
長谷川委員	大佐中の小中一貫校は結局、場所はどこに決まったんですか。
忠田課長	現在の大佐中学校の敷地内で想定をしております。
長谷川委員	新たに建設するんですか。
忠田課長	プロポーザルで提案をいただくようになると思うんですが、建物は現在の中学校を運営しながらの建築になると思いますので、体育館はそのまま残すということになりますから、グラウンドを出た南側になるかと考えております。
長谷川委員	新たに土地を買うとかいうのは無いんですか。
忠田課長	はい、それは無いです。
正村教育長	そう言う話も、地元では出ていたというのは聞いておりますが、それは無いですね。

長谷川委員	あと、中学校のエアコンなんですが、特別教室と言うのは、全部の特別教室ということになりますか。
忠田課長	全部には付き切らないという状況です。
長谷川委員	哲多中の3階なんかはとても暑いので、美術室とか技術室とか、3～4部屋あったように思うんですけど。
忠田課長	哲多中は、4部屋は対象になっています。
長谷川委員	もしかしたら付くかもしれませんね。
忠田課長	後程、どの部屋に付くかお伝えします。
正村教育長	暑い部屋を確認していただいてありがとうございます。 外にございますでしょうか。
三上委員	部活動の地域移行推進事業で、予算が15万7千円ですが、実際に地域移行したときに、地域の監督さんなどは、基本的には無償になるんですか。部活を見てもらう人を地域に移行するときというのは、具体的には有償ですか、無償ですか。
正村教育長	有償です。
三上委員	この予算には含まれていないんですか。
谷本部長	入っていないですね。また別で考えていかないといけないですね。推進事業と言うのは、推進委員会を開催するための準備のための予算で、そこからどういう形にして、団体が立ち上がってくださるかという話になって、その指導者にどのようにしていくかということを経営的にこの中で話し合っていくことになっていくと思います。今部活の指導員はいくらか報酬を出している方もおられますし、ただでしていただいている人もいます。
正村教育長	今年指導員を増やすでしょう。
宗政課長	はい。昨年度が5名でしたが、今年度は10名分の予算を計上して、9名配置になります。
三上委員	この予算とはまた違うんですね。

正村教育長	部長が説明したように、今後どうやって組織改革して運用していくかを考える段階での費用という事で、実際動き出したら、人件費とか交通費とか計上するようになるかと思います。 外にありますでしょうか。
溝尾委員	小中学校の保護者の連絡ツールなんですけど、コードモンに全部統一するという事ですか。高尾小学校は今別にありますが。
宗政課長	今もう既に学校の方が、学校安心安全メールとかさくらっこメールとかいろいろな保護者との連絡ツールを持たれていまして、これをコードモンと併用にするのか、コードモン一本化にするのかというのは、技術的な問題もあるんですけど、学校の方針と言いますか、例えばアンケートの実施なんかは今使っている物の方が便利だとか、コードモンは双方向で連絡ができるところが、今導入しているものと違う所ですので、これからシステム設計していく中で、校長先生方に今使われている物をどんなふうに残してコードモンを導入していくかを、相談しながら学校や保護者が一番使いやすい形で運用していきたいと考えています。
溝尾委員	この予算はコードモンにだけになるんですか。それとも、今高尾小学校は別で運用しているんですが、そちらにもお金が出るんですか。
宗政課長	ここで計上させていただいているのは、20校の学校がコードモンを契約して、その3年間の使用料についてこの額ということです。
正村教育長	保護者はお金はかからないんですけど、それだけ使う使用料を市が払うという事ですね。これを1学期の内に説明して回ったりするのかな。
宗政課長	5月の始めに校長会を通じて意向調査をして、その調査を基に、コードモンの会社の方とシステム構築をおこなって、7～8月に保護者説明をさせていただき、2学期からの導入ということになります。
正村教育長	コードモン一本になるという訳ではないですね。併用などして、いいところ取りができればということですね。 よろしいでしょうか。
溝尾委員	よろしいです。
正村教育長	外にありますでしょうか。

各委員

よろしいでしょうか。

(はいの声)

正村教育長

それでは議事を終わります。

7 閉 会

正村教育長

4月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時15分)